

なわて 議会だより

第 131 号

発行 四 條 畷 市 議 会
編集 議会だより編集委員会
電話 072-877-2121(代)

平成19年

第3回定例会

四條畷市議会

政務調査費条例を改正

平成19年第3回定例会は、9月11日から26日までの16日間の会期で開会しました。

この定例会では、市長から提出された平成18年度各会計の決算認定をはじめ、平成19年度一般会計等の補正予算、政治倫理の確立のための四條畷市長の資産等の公開に関する条例等の一部改正、寝屋川北部広域下水道組合規約の変更に関する協議、土地開発公社定款の変更等12件と議員から提出された政務調査費の交付に関する条例の一部改正及び意見書3件の審議

を行い、一般会計の決算認定を閉会中の継続審査としたほかは、それぞれ、認定、可決しました。
また、任期満了に伴う選挙管理委員及び補充員の選挙を行いました。



▲今年4月に開園した「忍ヶ丘愛育園」



議会を傍聴しましょう!

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催します。

次回の定例会 12月5日から20日の予定です。

10月1日から

政務調査費の取り扱いが変わります

「四條畷市議会政務調査費の交付に関する条例」の一部を改正する条例案が全会派の合意のもとに提出され、全会一致で可決されました。

その主な内容は、今までは政務調査費を会派または会派に所属していない議員に交付していたものを、議員個人に交付することとし、また、政務調査費収支報告書への領収書等の添付を義務付けし政務調査費収支の支出に係る責任の所在を明確にするとともに、透明性の確保を図ることとしました。

併せて、議員が政務調査費を使って調査研究活動するための指針として「四條畷市議会政務調査費の手引き」を作成し、政務調査費の具体的な用途基準をより一層明確にしました。

また、収支報告書の記載内容を公表することなども規定しています。(条例の「抜粋」を4頁に掲載)

市のホームページで 会議録がご覧になります

市のホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会及び臨時会の本会議の会議録がご覧いただけます。

第3回定例会の
会議録の掲載は、12月
上旬の予定です。



ホームページアドレス

<http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

本会議討論

平成18年度
国民健康保険特別会計
歳入歳出決算の認定

本決算は、予算現額58億5975万円に対し、収入済額は収入率94・9%の55億6237万9440円、支出済額は執行率92・0%の53億9317万4901円で、差し引き実質収支は1億6920万4539円の黒字（単年度収支1億3154万2880円の黒字）となるもの

一般質問の
主な項目



- 一般質問は、9月25日と26日に行われ、8人の議員から一般質問が行われました。
- 各議員からの質問の主な項目について、質問順に掲載しています。



1 長畑浩則 議員

1. 来年度予定の小中学校2学期制について
 - ・平成23年度予定の新しい学習指導要領の準備と2学期制を同時に行うことへの対応は
 - ・田原小で本年度試行し、次年度他校へ向けて検証と言うが、検証期間がない検証方法とは
 - ・2学期に複数回行う保護者説明会の日程は
2. 6月議会での2学期制に対する教育長の「2学期制を試行して、3学期制が良いなら戻すつもり」という発言について
3. 府営水道から高度浄水処理されて送られる衛生上安全な四條畷市の水について
 - ・避難施設である学校に本管直結の蛇口の取り付けは可能か
 - ・普段使用の水が良質で安全である事の啓発は

2 扇谷 昭 議員

1. 観光協会の設立について
2. イオンショッピングセンター誘致の取り組みについて
3. 飯盛霊園敷地内での火災について
4. JR西日本のポスター掲示とバリアフリーガイド等について

ほかに、授産施設及び福祉作業所の新体系移行、公民館の指定管理者制度移行、財政健全化法制定を踏まえた財政見直し、学校評議員制度、コミュニティバスの運行見直し、民生委員児童委員の選任のあり方、新入職員の研修のあり方、選挙制度改革についての質問がありました。

です。

反対

日本共産党市会議員▽本決算では、約1億4000万円保険料の軽減に充当し国保料の軽減を図ったことは、一定評価するものの、なお府下平均よりも高い額になっている。

また、かつて半分近くあった国庫負担が、34%前後まで切り下げられ、国保加入者と市にとっても負担となり、払いたくても払えない高い保険料のため、滞納者が増加している。一般会計からの繰り入れ増等による保険料の切り下げと国庫負担の引き

賛成

上げへのさらなる努力及び医療給付の権利を奪う資格証明書の発行をやめることを求め、反対する。

市民連合▽これからの医療は、高度な設備や技術が要求され、医療費が年々増加していくものと思われるが、被保険者にとつて今の保険料は限界である。保険制度のあり方を根本的に見直すような国に訴えていかなければならない。また、全国各地で起きている不正請求事件に対しては、レセプト点検を強化していく必要がある。年々増加している保

険料の滞納額については、本当に払えないのかどうかをチェックしなければならない。

市民の健康を考え、お金のかけられないサービスを提供し、地域の活動を手助けする環境をつくるよう要望し、賛成する。市議会公明党▽収納率が低迷する中、保険料の徴収とりわけ滞納繰越分にかかる粘り強い徴収の取り組みについて、一定評価するものである。制度の安定を図るためには、保険料収入の確保と適正な保険給付が重要であり、個々の支払能力等を見極めながら公正な

会派名が変わりました

9月12日付けで、自民クラブから会派名の変更届が提出されました。新しい会派名は、「市民派改革クラブ」となりました。

6 渡 辺 裕 議 員**1. 人事制度の見直しと外部評価制度導入の検討について**

- ・職員の3人に1人が課長代理級以上という状況をどう考え、どのように整理していくのか
- ・効率の良い人事制度を構築し、業務の平準化を図るための外部評価の導入が必要では
- ・人数を単純に減らすのではなく、仕事の内容を精査した上でシステム化できるもの、民間委託できるものなどに分類すべきでは
- ・教育水準の向上のため、学校教育課の業務内容を改善し、本来の指導主事としての役割をもっと機能させるべきでは

2. 学校施設の改善計画について**3. 打水を通じた地域交流の活性化について****7 築 山 正 信 議 員****1. 財政健全化における給与等水準について**

- ・今後、人事院勧告に本市の給与水準をどのように対応させていくのか
- ・現在、報酬及び給与の削減等を行っているが、今後の給与等水準の妥当性及び今後の見通し

2. 職員の新規採用募集要項等について**3. 障がい者雇用について**

- ・今後の雇用促進等の対応は
- ・知的障がい者等の積極的な雇用の拡大を

4. 販売金融等における消費者問題について

- ・消費者相談の内容は
- ・問題が解決したかどうか
- ・多重債務者の専門的窓口の設置などの支援体制の整備を

8 岸 田 敦 子 議 員**1. 学校の入学式・卒業式における「日の丸・君が代」の強制について**

- ・「日の丸・君が代」の強制は、国の最高法規である日本国憲法に反するのでは

2. 市内の道路に関する要望について

- ・車道と歩道の段差は危険であり、計画的なバリアフリー化が必要では
- ・標識や歩道の手すり等の腐食した危険な箇所のうち、緊急性のある箇所の早急な改修と市内の標識等の点検が必要では
- ・カーブミラーの設置要望の状況は
- ・府道枚方富田林泉佐野線の農協横水路の蓋の設置及び歩道整備を
- ・傷んだ道路の計画的な改修を

3 曾 田 平 治 議 員**1. 行財政改革について**

- ・地方財政健全化法に対する見解と今後の行財政改革への取り組みは
- ・非常勤特別職の報酬の見直しを

2. 電子自治体の推進について

- ・公共施設の予約等の行政サービスをオンライン化する電子自治体の推進は
- ・ホームページのトップページをわかりやすくする改善を

3. 学校2学期制導入について

- ・長期休業(夏休み)の活用方法は
- ・時間的なゆとりを活かした取り組み内容は
- ・2学期制導入に向けて、保護者の理解を得るための取り組み内容は

4 小 原 達 朗 議 員**1. 災害時における地方公共団体と事業所間の協力体制について**

- ・災害時における地元の事業者との連携による協働体制の検討は
- ・商工会との災害協定締結の具体的内容は
- ・災害時の生命線となるコンビニや現在誘致しているイオンとの災害時協定は

2. 新炉建設について

- ・地元への対応状況と具体的な進展計画及び現有炉の危機管理体制は

3. 特別職の退職金の廃止について

- ・市長、副市長、教育長1期の退職金の額は
- ・財政健全化の目途が立つまで特別職の退職金廃止の検討を

5 阿 部 佳 世 議 員**1. 放課後子どもプランについて**

- ・役割の違い「放課後子ども教室」と「ふれあい教室」の事業をどのように連携させ、子どもたちの安全・安心を保障するのか
- ・プランが固まるまでに、保護者との懇談や要望など聴く予定は

2. 文化芸術の取り組みについて

- ・身近な所で文化活動の「場」を掘り起こし、コンサート等が開催できる環境づくりに対する予算措置を
- ・子どもたちが、目の前で演劇や音楽を鑑賞するなど豊かな文化芸術に接する機会を増やす方策として、学校公演に市からの積極的な助成を

選挙管理委員及び
補充員の選挙

10月31日付けで、任期満了となるため、9月11日に選挙を行いました。

その結果、次の方々が当選されました。（敬称略）

【委員】

景山隆光、奥田弘幸
平井正明、信田通子

【補充員】

山本崇二、高木明美
猿屋幸子、櫻井真由美

8月

10日 議会運営委員会
会派代表者会議

27日

議会運営委員会
会派代表者会議

9月

4日 会派代表者会議

7日

議会運営委員会
議会運営委員会

11日

本会議（第3回定例会開会）
決算特別委員会

議 会 日 誌

12日

総務建水消防常任委員会

13日

教育環境福祉常任委員会

19日

議会全員協議会
会派代表者会議

25日

議会運営委員会
会派代表者会議

26日

本会議
本会議（第3回定例会開会）

四條畷市議会政務調査費の交付に関する条例(抜粋)

(趣旨)
第1条 この条例は、＜中略＞議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、政務調査費を議員に対し交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(交付対象)
第2条 政務調査費は、議員の職にある者に対し、その者の申請に基づき交付する。

(政務調査費の額)
第3条 政務調査費の額は、月額40,000円とする。

(使途基準)
第5条 議員は、次に掲げる経費に政務調査費を使用するものとする。
(1) 市政に関する研究及び研修に係る経費
(2) 調査研究活動についての市民に対する広報広聴に係る経費
(3) 前2号に掲げるもののほか、調査研究に資するため必要と認められる経費

(収支報告書等の提出)
第6条 政務調査費の交付を受けた議員は、＜中略＞領収書その他の当該支出の事実を証する書類の写しを当該収支報告書に添付し、当該年度の翌年度の4月30日までに議長に提出しなければならない。

(収支報告書等の確認)
第7条 議長は、前条第1項及び第2項の規定により収支報告書及び領収書等の提出があったときは、政務調査費の適正な執行を図るため、必要に応じ、調査し、又は政務調査費の交付を受けた議員（議員であった者を含む。）に対し報告を求めることができる。

(収支報告書等の保存及び閲覧)
第9条 (略)
2 何人も、議長に対し、前項の収支報告書及び領収書等の閲覧を請求することができる。

(施行期日)
1 この条例は、平成19年10月1日から施行する。

意見書

平成19年第3回定例会において、次の意見書を可決し、関係省庁等に提出しました。

- ・道路整備の推進に関する意見書
- ・割賦販売法の抜本的改正に関する意見書
- ・いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

審議結果一覧

案 件 名	結 果
平成18年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	閉会中の継続審査
平成18年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数
平成18年度四條畷市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認一定
平成18年度四條畷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認一定
平成18年度四條畷市水道事業会計決算の認定について	認一定
平成19年度四條畷市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
平成19年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
政治倫理の確立のための四條畷市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
四條畷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
寝屋川北部広域下水道組合規約の変更に関する協議について	可決
四條畷市土地開発公社定款の変更について	可決
四條畷市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
選挙管理委員及び補充員の選挙の件	別掲載のとおり
道路整備の推進に関する意見書について	原案可決
割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について	原案可決
いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書について	原案可決